

長野市スマート農業用機械等開発支援事業実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、地域の農業振興及び農業経営の安定かつ所得の向上に寄与するスマート農業の普及を図るため、市内の果樹等の栽培及び生産条件の不利な農地で抱える課題の解消又は軽減に資するスマート農業用機械等の開発に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、長野市補助金等交付規則（昭和61年長野市規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) スマート農業 ロボット技術、情報通信技術（ICT）、人工知能関連技術（人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術をいう。）及びインターネット・オブ・シングス活用関連技術（インターネットに多様かつ多数の物が接続されて、それらの物から送信され、又はそれらの物に送信される大量の情報の活用に関する技術であって、当該情報の活用による付加価値の創出によって、事業者の経営の能率及び生産性の向上、新たな事業の創出並びに就業の機会の増大をもたらすものをいう。）等の先端技術を活用した農業のことをいう。
- (2) スマート農業用機械等 前号に掲げる先端技術を活用した農業用の機械、設備及び装置のことをいう。

(交付対象者)

第3 補助金の交付の対象となるもの（以下「交付対象者」という。）は、第4に規定する補助事業を実施する次の各号のいずれかに該当するものであって、市税を滞納していないものとする。

- (1) 市内に事業所を有する法人又は組合
- (2) 市内に事業所を有する法人又は組合で構成する共同体
- (3) 市内に住所を有する者で構成する団体

(補助事業)

第4 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、市内の農業者のニーズを踏まえ、農作業の省力化、生産性の向上、コストの削減等に資するスマート農業の実現のため、スマート農業用機械等の具体的な開発目標を設定し、開発に取り組むものとする。

(対象経費及び補助率等)

第5 補助金の交付の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、第4に規定する開発に係る次の各号に掲げる経費のうち、市長が認めるものとし、補助率は2分の1以内とする。ただし、200万円を限度とする。

- (1) 調査に要する経費
- (2) 研究開発に要する経費

- (3) 実証実験に要する経費
 - (4) その他市長が必要と認める経費
- 2 前項の場合において、算定した補助金の額に 1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものは、対象経費としない。
- (1) 国、県及びそれらの外郭団体等が実施する同様の事業として市長が認める事業による補助金等の交付を受ける経費
 - (2) 交付対象者の構成員に対する人件費及び謝礼
 - (3) 飲食費
 - (4) その他市長が適当でないと認める経費
(補助事業の募集及び選考)
- 第6 市長は、交付対象者のうち、補助金の交付申請ができる者を補助事業の内容により選考し決定するため、交付対象者を公募するものとする。この場合において、公募の内容は、市長が別に定めるものとする。
- 2 補助金の交付を受けようとする交付対象者は、前項の公募に対して市長が別に定める応募申請書を募集期間内に提出し、応募しなければならない。
- 3 市長は、前2項の規定による応募があった交付対象者のうち、補助事業の内容により選考し、補助金の交付申請ができる者を決定し及び当該補助事業に係る対象経費の査定をし、当該決定をした交付対象者に対して補助事業の承認の通知をするものとする。
- 4 交付対象者は、前項の補助事業の承認に係る通知をもって、補助金の交付申請ができるものとする。
(補助金の交付申請)
- 第7 規則第3条に規定する申請書は、長野市スマート農業用機械等開発支援事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとする。
- 2 規則第3条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。
- (1) 実施計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 見積書等事業費の積算が分かる書類
 - (4) 構成員の名簿
 - (5) 定款・規約等の写し
 - (6) 共同体の場合は、構成する団体名、代表となる団体名、構成する団体の責任分担、負担割合等が明確になっている共同体を示す協定書の写し
 - (7) 市税の納付確認に関する同意書(様式第2号)
 - (8) その他市長が必要と認める書類
(補助事業の内容の変更等)
- 第8 規則第8条の規定による承認の申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。
- (1) 補助事業の内容を変更しようとするとき(変更後の事業費の額が、変更前の事業費の額の20パーセント以内の減額である場合を除く。) 長野市スマート農業

用機械等開発支援事業変更承認申請書（様式第3号）

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき 長野市スマート農業用機械等
開発支援事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）

（実績報告）

第9 規則第9条に規定する実績報告書は、長野市スマート農業用機械等開発支援事
業実績報告書（様式第5号）によるものとする。

2 規則第9条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 実施報告書

(2) 収支決算書

(3) 補助事業に要した経費の支出を証明する書類

(4) 補助事業の実施状況を写した写真及び実施状況を表す資料

(5) その他市長が必要と認める書類

3 前2項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して15日を
経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早
い日とする。

（補助金の交付請求書）

第10 規則第12条第2項に規定する請求書は、長野市スマート農業用機械等開発支援
事業補助金交付請求書（様式第6号）によるものとする。

2 補助事業の性質上その事業の終了前に概算払いにより補助金の交付を受けようと
するときは、長野市スマート農業用機械等開発支援事業補助金概算払請求書（様
式第7号）によるものとする。

（財産処分の制限等）

第11 補助金の交付を受けた事業により取得した財産を処分しようとするときは、市
長が別に定める財産処分承認申請書を市長に提出しその承認を受けること。

（補則）

第12 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和3年長野市告示第198-1号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第7関係）

長野市スマート農業用機械等開発支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔 団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年度において、長野市スマート農業用機械等開発支援事業を下記のとおり
実施したいので、補助金 円を交付してください。

記

1 補助事業の目的

2 補助事業の内容

3 補助事業の完了予定年月日 年 月 日

4 関係書類

- (1) 実施計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 見積書等事業費の積算が分かる書類
- (4) 構成員の名簿
- (5) 定款・規約等の写し
- (6) 共同体の場合は、構成する団体名、代表となる団体名、構成する団体の責任
分担、負担割合等が明確になっている共同体を示す協定書の写し
- (7) 市税の納付確認に関する同意書（様式第2号）
- (8) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第7関係）

同意書

年 月 日

（宛先）長野市長

長野市スマート農業用機械等開発支援事業補助金の交付申請に当たって、市税の納付状況を確認することに同意します。

住 所

ふりがな

氏 名

〔 団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

印

様式第3号（第8関係）

長野市スマート農業用機械等開発支援事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度長野市スマート農業用機械等開発支援事業の内容を下記のとおり変更し
たいので、承認してください。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 その他

様式第4号（第8関係）

中止
長野市スマート農業用機械等開発支援事業 承認申請書
廃止

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔 団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあつた

中止

年度長野市スマート農業用機械等開発支援事業を下記のとおり したいの

廃止

で、承認してください。

記

中止

1 補助事業の 理由

廃止

2 補助事業の遂行状況

3 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定年月日

4 その他

様式第5号（第9関係）

長野市スマート農業用機械等開発支援事業実績報告書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔 団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあつた
年度長野市スマート農業用機械等開発支援事業を下記のとおり実施しました。

記

1 補助事業の内容

2 事業費及び工期

事業費	内 訳		工 期		
	うち対象 事業費	補助金	その他	着工年月日	竣工年月日
円	円	円	円		

3 補助事業の完了年月日

年 月 日

4 関係書類

- (1) 実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業に要した経費の支出を証明する書類
- (4) 補助事業の実施状況を写した写真及び実施状況を表す資料
- (5) その他市長が必要と認める書類

様式第6号（第10関係）

長野市スマート農業用機械等開発支援事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔 団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け長野市指令 農政第 号で確定のあつた 年
度補助金を下記のとおり交付してください。

記

- 1 確定額 円
- 2 請求額 円
- 3 送金先

ゆうちょ 銀行以外 の金融機 関	口座名義人 (カタカナで記入)												
	銀行・金庫 信組・農協		支店 支所 出張所										
	預金種別		口座番号 (右詰めで記入してください。)										
	普通・当座												
ゆうちょ 銀行	口座名義人 (カタカナで記入)												
	記号		番号 (右詰めで記入してください。)										

様式第7号（第10関係）

長野市スマート農業用機械等開発支援事業補助金概算払請求書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け長野市指令 農政第 号で交付決定のあつた
年度長野市スマート農業用機械等開発支援事業について、補助金を下記のとおり概算払してください。

記

1 請求額等

（単位：円、％）

補助金	既受領額		今回請求額		残額	
	金額	出来高	金額	出来高	金額	出来高

2 事業完了予定年月日

年 月 日

3 送金先

ゆうちょ 銀行以外 の金融機 関	口座名義人 (カタカナで記入)												
	銀行・金庫 信組・農協					支店 支所 出張所							
	預金種別		口座番号 (右詰めで記入してください。)										
	普通・当座												
ゆうちょ 銀行	口座名義人 (カタカナで記入)												
	記号		番号 (右詰めで記入してください。)										